

# 農地整備事業(耕作放棄地解消・発生防止基盤整備)

注) H24着手まで

## ◆趣旨

基盤整備と耕作放棄地解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地の解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地の解消・発生防止に向けた地域の取組を支援することを目的とする。

## ◆事業の実施区域

農振農用地区域を対象とする。

## ◆事業の内容

1. 農業生産基盤整備事業
  - ① 区画整理 ② 暗渠排水 ③ 農業用排水施設 ④ 客土 ⑤ 農道 ⑥ 農用地造成
2. 耕作放棄地解消支援事業（耕作放棄地解消のための調査や土地利用調整活動等を支援）
3. 耕作放棄地解消・集積促進事業（耕作放棄地を担い手へ面的集積するための促進支援） ※H23まで
4. 耕作放棄地活用推進事業（耕作放棄地の活用・発生防止等のための条件整備活動）
5. その他（農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等）

※実施計画策定は、「実施計画・基本計画」を参照。

## ◆実施要件

受益面積が20ha以上、耕作放棄地を一定割合以上含むこと 等

（留意事項）

- ・耕作放棄地解消等基盤整備基本構想（以下「整備基本構想」という。）が市町により策定されていること
- ・生産基盤における受益面積の合計がおおむね20ヘクタール以上
- ・耕作放棄地及び別途取扱に定める基準を満たす耕作放棄地となるおそれがある農地の合計面積の割合が6%以上

## ◆実施主体

県 等

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp